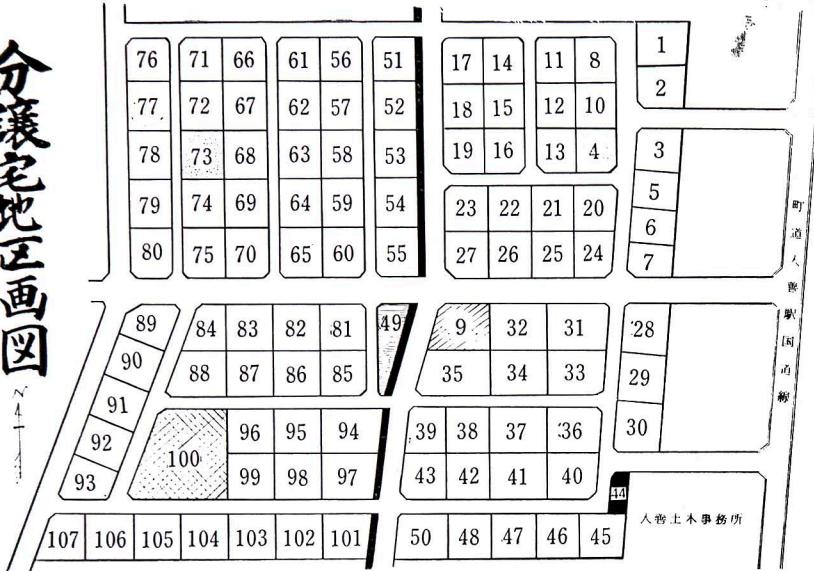


役場の業務は五月四日から新庁舎で行ないます。

分譲宅地図画図



■目的 町内在住者、もしくは町外の者で、本町で新たに宅地を求めて住居を構え、永住する目的の者にこの土地を分譲し、住宅対策の推進をはかるものです。

■分譲方法 分譲希望者の申込み受付の第一次分は五月末日で締切り、分譲審議会にかけて資格審査して分譲者を決定する。資格該当者が百人を超える場合は、抽選によって決定する。分譲場所別単価は、専門家の意見を聞きこれを決定する。分譲場所の決定については、申込者の希望による

分譲要綱

町では次のような要綱で、上野地内に造成する分譲宅地について、分譲希望申込みの受付を行なっています。

第一次の受付は五月三十一日で締切りますので、分譲を希望される方は、申込書（民生課に備えています）に希望の区画番号等を記入して、早めに民生課厚生係へ提出して下さい。

ただいま民生課で受付中

が、重複する場合は抽選を行なう。

■分譲価額 分譲価額は用地買収費、補償補てん費、整地工事費、その他造成に要する諸経費の総額を、分譲宅地面積で除して算出する。（一平方メートル当たり概ね四千三百五十円（坪当り約一万四千円）以下になる見込み。）

同時に、当該分譲宅地価額の二分の一を納入り、残金は次年度より五年間で均等納入する。なおその際の利率は年八分一厘とする。

■代金の納入方法 分譲契約と

分譲条件 分譲を受けた者は昭和五十二年度までに住宅を建築し、新たに世帯を構成なければならぬ。この条件を履行しない場合は分譲契約を解約し、契約と同時に納入した代金は、違約金としてこれを徴収することになつてます。

■所有権の移転 代金の全額を納入し、住宅建築がなされたときには所有権を移転します。（区画別面積表は裏面に）

元報 ひづれせん

No. 170

発行 富山県入善町役場
編集発行責任者 宮腰由則
印刷 池原印刷所
昭和46年4月20日発行

分譲宅地の

申込みは五月中に!!

分譲宅地の位置図



分譲宅地区画別面積表(予定)

番号	面積(m²)	番号	面積(m²)	番号	面積(m²)
					緑地帯
1	226.26	37	320.0	73	246.5
2	225.96	38	240.0	74	245.3
3	219.2	39	221.51	75	251.8
4		40	277.2	76	255.0
5	210.0	41	320.0	77	255.0
6	210.0	42	240.0	78	255.0
7	219.65	43	250.88	79	255.0
8	222.8	44	ガス供給施設	80	251.8
9		45	250.63	81	262.0
10	224.0	46	225.0	82	264.0
11	222.8	47	225.0	83	264.0
12	224.0	48	225.0	84	179.9
13	222.8	49	給水施設	85	262.8
14	222.8	50	273.88	86	264.0
15	224.0	51	253.8	87	264.0
16	222.8	52	255.0	88	281.55
17	222.8	53	255.0	89	235.47
18	224.0	54	255.0	90	255.0
19	222.8	55	253.8	91	255.0
20	240.72	56	245.3	92	255.0
21	247.5	57	246.5	93	244.44
22	247.5	58	246.5	94	343.14
23	246.3	59	246.5	95	264.0
24	218.49	60	245.3	96	264.0
25	247.5	61	245.3	97	314.96
26	247.5	62	246.5	98	264.0
27	245.5	63	246.5	99	264.0
28	242.6	64	246.5	100	児童公園
29	254.9	65	245.3	101	272.46
30	235.38	66	245.3	102	247.5
31	339.12	67	246.5	103	247.5
32	320.0	68	246.5	104	247.5
33	326.47	69	246.5	105	247.5
34	320.0	70	245.3	106	247.5
35	377.64	71	245.3	107	244.0
36	296.16	72	246.5		

役場新庁舎の町民参観は

四月三十日と

五月一日です

入善町高登地内(国道八号線沿い)で、建設を急いでいた役場新庁舎がこのほど完成し、こ

の二十日には竣工検査、二十七日には庁舎の引受けを行ないま

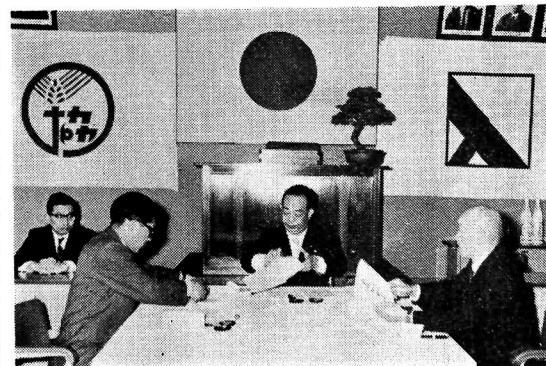
す。「一般事業を圧迫しない」というきびしい条件のもとに、総額二億五千万円で建設されたこの庁舎は、鉄筋コンクリート造四階建、延べ四、一七九・八二平方メートル。のびゆくわたし

たちの町のシンボルとしてふさわしい、実に立派な庁舎といえましよう。

町ではこの新庁舎における各課の配置と、庁舎内部などを町民各位に見ていただくために、四月三十日と五月一日の二日間(午前九時~午後四時三十分)を町民参観日とすることにしました。折角の機会でありますので、多数の方が参観されますようお待ちいたしております。

入善町農協と上原農協合併

組合員数は5,243人に



柚木町長(中央)を立会に合併に調印する籠島(左)西村(右)両農協長

五月四日から
新庁舎に移転

二階 総務課・企画財政課・教

育委員会事務局・町長室

建設課・農政課・商工委員会教育長室・記者室・

職員研修室・事務機械室

議会事務局・議場・議員室・暗室

第一、第二会議室・応接室

第三、第四会議室・議員室・議長室・議長室・全員委員会常任委員会室・電話交換室・和室

新庁舎の完成に伴い、五月四日から新庁舎に移り、業務を開始いたします。なお各課および主な部屋の配置は次のとおりです。

一階 住民課・相談室・税務課
民生課・保健相談室・出納室・収入役室・宿直室
用務員室吉島淳ちゃんが
最後のうぶ声

母子健康センター 助産事業を廃止

激しかつた県議選

青木投票区で

九十六セントを記録

(投票率)

町平均は九十三・七ペーセント

書替えが始まります

福社年金証書の

支払いを受けたら、その足です
なお拠出制の
老齢年金は、満
六十五歳になる
と支給されます
ので、国民年金

ふて、役場住民課年金係へおい
で下さい。

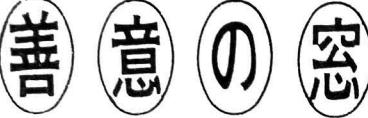
三つの議席をめぐって五人が立候補し、激しい選挙戦を開催した富山県議会議員選挙は、晴天に恵まれた四月十一日、町内十一か所の投票所で投票が行なわれました。

今回の選挙は、入善町から四人が立候補したため、最初から血みどろの戦いとなり、選挙への関心はそのまま高い投票率となつてあらわれたようです。各投票所の投票率や、入善町開票区における候補者別の得票数は次のとおりです。

入善町開票区の候補者別得票数

候補者	不受理	持帰り	投票総数	二票	一票	無効	男	女	六九一票	八六二票	○七三票	五六六票	九二六票	四、	はせ友一	吉野一男	笛島太一	袖木はるお	△鹿熊安正	
不在者投票者							六四四人													
現金の部																				
預 託 (寄附)	内 容																			

五月四日から役場の電話番号が変ります。



あたたかいご芳志を感謝いたします。

入善町善意銀行（敬称省略）

現金の部

3月1日～31日

預 託 (寄附)

内 容

入膳 山本 正勝	5,000円	社会事業資金として毎月
上原小学校児童会	1,268円	恵まれない入へと
神林 米原 隆	500円	〃
入善高校匿名(男)	1,300円	一円玉にて
町 内 匿 名	10,200円	社会事業資金として
タ ハ	5,000円	〃
タ ハ	322円	〃
計 7件	23,590円	

物品の部

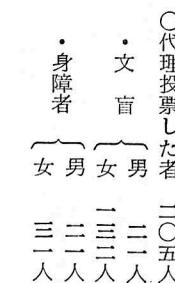
神林 米原 隆	千羽鶴 1連
町 内 匿 名	赤ちゃん用衣類 8点

交通事故巡回相談（無料）

- 5月11日 午前10時～午後3時
- 入善町役場

富山県議会議員選挙投票結果表

投票区名	区分			選挙当日有権者			投票者			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
入 善	2,063	2,545	4,608	1,829	2,426	4,255	88.66	95.32	92.34	二〇五人	二一人	二二人
上 原	938	1,135	2,073	851	1,058	1,909	90.72	93.22	92.09	一三三人	一二人	一三三人
青 木	654	727	1,381	616	710	1,326	94.19	97.66	96.02	三一人	二一人	二二人
飯 野 第 一	840	984	1,824	792	948	1,740	94.29	96.34	95.39			
飯 野 第 二	786	885	1,671	725	847	1,572	92.24	95.71	94.08			
小 摺 戸	593	675	1,268	548	642	1,190	92.41	95.11	93.85			
新 屋	800	909	1,709	765	874	1,639	95.63	96.15	95.90			
鶴 山	570	649	1,219	539	611	1,150	94.56	94.14	94.34			
横 山	689	814	1,503	624	790	1,414	90.57	97.05	94.08			
舟 見	592	723	1,315	537	690	1,227	90.71	95.44	93.31			
野 中	340	410	750	311	372	683	91.47	90.73	91.07			
計	8,865	10,456	19,321	8,137	9,968	18,105	91.79	95.33	93.71			



記入ができます。支払が届けられていないと支払額の記入ができます。五月の

お題は「山」

来春の歌会始のお題は「山」です。山の文字でなくともアルブス、富士、ヒマラヤなどの山の名があればよく、また山の情景が歌によみ込まれていれば、山の文字がなくてもよい。

応募方法は未発表のものひとり首とし、半紙を用い毛筆で自書のこと。書式は半紙を横にふたつ折りにし、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名、生年月日、職業を明記し、十月三十一日まで東京都千代田区千代田一番一号、宮内庁宛に送つて下さい。くわしくは総務課広報の係へ問い合わせ下さい。

なくなる役場の各課の直通電話

▼廃止になる時間外電話

- ・民生課
- ・建設課
- ・農政課
- ・中央ブール
- ・教育セントラル
- ・母子健康センター
- ・じん芥焼却場

・住民課

・教育委員会（中

央公民館）

・議会事務局

したがって、役場や役場関係機関への電話は、すべて七二局の一〇〇番をダイヤルして下さい。役場の交換手が希望のところにおつなぎします。ただし町長室の電話は、今までどおり七二局の〇三〇五番です。

